

## 国指定史跡「唐沢山城跡」樹木伐採業務委託仕様書

### 第1条 適用

本仕様書は、佐野市（以下「甲」という）が発注する国指定史跡「唐沢山城跡」樹木伐採業務（以下「業務」という）について適用し、その業務が適正に実施されることを目的に、業務に係る諸事項を定めるものである。

### 第2条 業務の目的

本業務は、国指定史跡唐沢山城跡における山頂本丸や二の丸をはじめとする主要部での石垣の保護と、眺望の確保、周辺の植生整備と安全対策を目的として実施するものである。

### 第3条 業務の概要

本業務の概要は以下のとおりである。

- (1) 業務名称 国指定史跡「唐沢山城跡」樹木伐採業務委託
- (2) 履行場所 唐沢山城跡山頂南城周辺（佐野市富士町）
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月14日（金）まで
- (4) 対象箇所 樹木25本（別添位置図のとおり）

### 第4条 業務内容

#### (1) 樹木剪定・伐採

1. 白のPPロープで巻かれている指定樹木の剪定・伐採を行う。（別添伐採樹木位置図及び写真のとおり）
2. 木の伐採は根元から行い、抜根はしないこと。  
木の剪定位置については、甲が定める本業務に関する監督員（以下「監督員」という）の指示に従うこと。
3. 伐採木は通行の支障にならないよう残置すること。

(2) 対象木の伐採を行うにあたり、他の樹木を伐採せざるを得ない場合には、別途、報告のうえ、協議を行うこと。

(3) 伐採にあたり高所作業車等を使用する場合は養生し、万が一地面に影響があった場合は原状回復を行うこと。

### 第5条 法令等の遵守

本業務の実施にあたっては、業務委託契約書及び本仕様書によるほか関連する

関係諸法令及び条例等を遵守しなければならない。

#### 第6条 手続き等

受託者（以下「乙」という）は、委託契約締結後に速やかに甲が指定する以下の必要書類を提出し、監督員の承認を得なければならない。

- (1) 作業計画書（作業工程表を含む）
- (2) 業務責任者選任通知（経歴書、資格証の写しを含む）

#### 第7条 業務責任者の選任

本業務責任者の選任にあたっては、安全管理等に十分注意を払い、業務責任者として従事した経験を有する者を配置しなければならない。

#### 第8条 安全対策

業務を実施する個所は、史跡、県立自然公園、神社境内地等のため、人の往来も多く、社殿等の建造物が近接するため、十分な安全対策を施すこととする。

- (1) 実施個所で危険が及ぶ範囲に人が立ち入らないようにすること。
- (2) 伐採の実施については、張り紙等で事前周知を図るとともに、伐採実施中も実施中の表示等を行うこと。
- (3) 南城周辺には、唐澤山神社の主要施設が所在するため、養生を行い地盤の保護や周囲への配慮に努めること。
- (4) 作業の際には周辺に十分注意し、安全管理・汚濁防止に努めること。

#### 第9条 紛争の回避

- (1) 本業務の実施にあたり、乙が現地作業等で現地に立ち入る場合は、事前に土地所有者等の了承を得るものとする。特に、唐澤山神社社務所周辺における伐採の際には十分に調整を図ることとする。
- (2) 汚濁防止に努め、実施後には清掃等を行うこと。

#### 第10条 補償

乙は本業務の実施にあたり、事故発生を未然に防止するように努め、業務遂行中に第三者より受けた、または与えた損害等の補償については、全て乙の責任において解決しなければならない。

#### 第11条 検査

- (1) 乙は各工程が終了するごとに甲の監督員の検査を受け、その承認を得なければならない。
- (2) 前項の検査、あるいは、乙の責に帰すべき事由により、手直し修正のある

場合は、乙の責において速やかに修正しなければならない。また、作業完了後も、乙の過失または疎漏に起因する不良箇所が発見された場合は、乙の責任において速やかに処置しなければならない。

#### 第 12 条 成果品の瑕疵

本業務の完了後であっても、乙の過失、または疎漏に起因する不良箇所が発見された場合は、甲の指示により乙の負担において再調査、修正、補足等の処置を行わなければならない。

#### 第 13 条 疑義

業務委託契約書及び本仕様書において定めのない事項が生じた場合は、甲と乙で協議し、乙は甲の指示に従うものとする。

#### 第 14 条 業務完了報告書の提出について

本業務の業務完了報告書の提出先は、次のとおりとする。

提出期限 令和 7 年 3 月 1 4 日（金）

提出先 佐野市教育委員会 教育部 文化財課 唐沢山城跡保存整備係  
（栃木県佐野市高砂町 1 番地 佐野市役所 3 階）

# 令和6年度樹木伐採位置図

唐澤山神社 本殿

## - 凡例 -

- ✕ 令和5年度伐採 5本 ✕ 剪定 3本
- ✕ 令和2年度伐採 13本
- ✕ 令和元(平成31)年度伐採 21本
- ✕ 平成30年度伐採 39本 ✕ 剪定 4本
- ✕ 平成29年度伐採 35本
- ✕ 平成28年度伐採 3本
- ✕ 年度不明(所有者実施分含む) 8本

## 令和6年度伐採(剪定)樹木一覧

No.	種類	
1	ツバキ	14 アラカシ
2	アカメガシワ	15 アカメガシワ
3	アカメガシワ	16 アラカシ
4	アカメガシワ	17 アカメガシワ
5	サクラ	18 スダジイ
6	アカメガシワ	19 サクラ
7	アラカシ	20 カエデ
8	アラカシ	21 スダジイ
9	アラカシ	22 サクラ
10	アラカシ	23 アラカシ
11	アラカシ	24 スダジイ
12	スダジイ	25 アラカシ
13	スダジイ	

※ 下線は剪定

唐澤山神社 社務所

南城

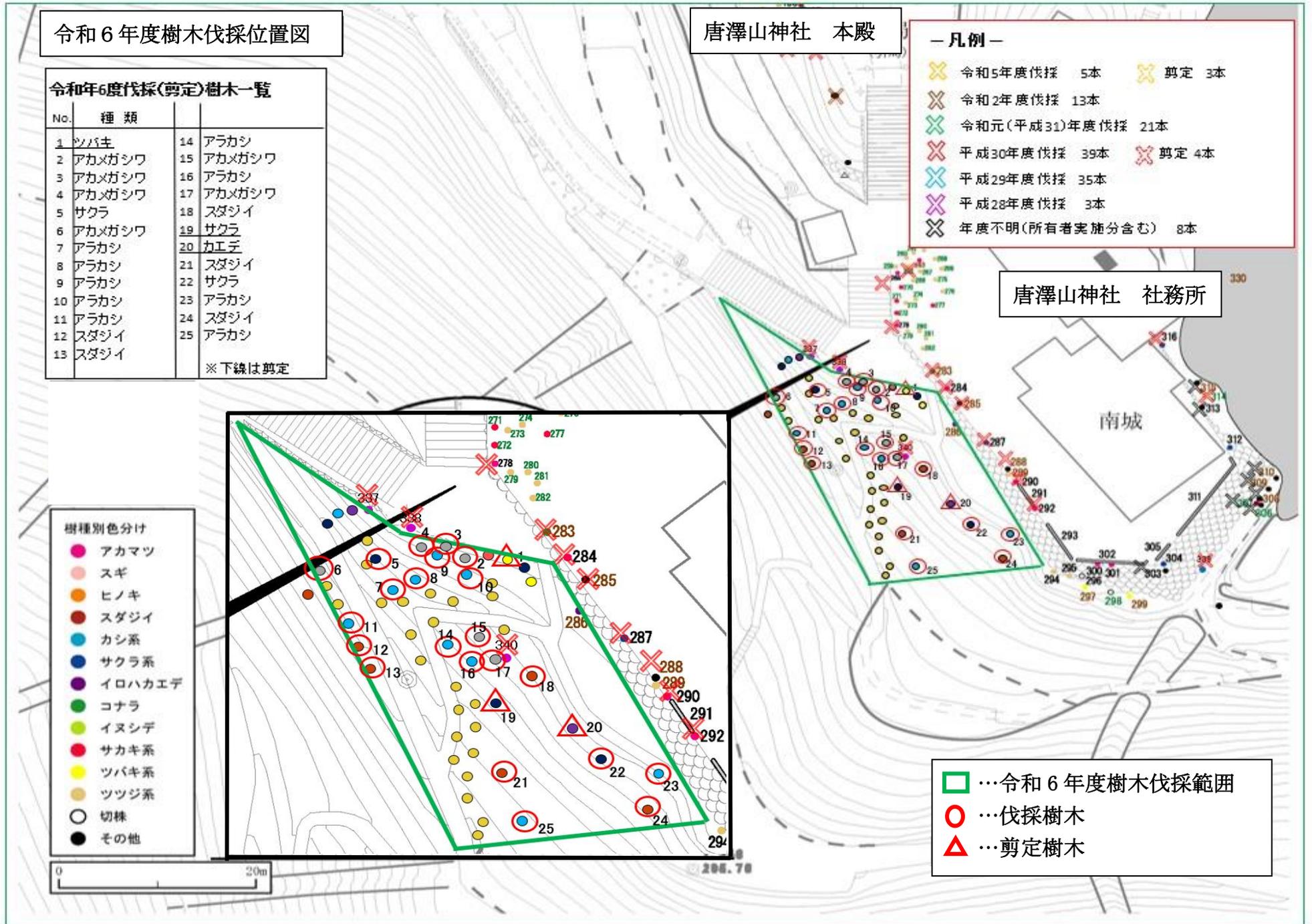
## 樹種別色分け

- アカマツ
- スギ
- ヒノキ
- スダジイ
- カシ系
- サクラ系
- イロハカエデ
- コナラ
- イヌシデ
- サカキ系
- ツバキ系
- ツツジ系
- 切株
- その他

- ...令和6年度樹木伐採範囲
- ...伐採樹木
- ...剪定樹木

0 20m

286.70



1 ツバキ (剪定)



20 カエデ (剪定)



19 サクラ (剪定)



22 サクラ

